

## ■PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況)

**ブロック名** 河北ブロック

**【プロック評価の狙い】**  
各市町村における自己点検により明らかになる課題をプロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

**【PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法】**

- プロック単位での評価(C(check))の判定について  
プロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示

<割合%による選択肢>

100%→「○」
99~75%→「○」
74~50%→「▲」
49%以下→「×」

**●評価結果に対する分析**  
プロック単位の評価結果(○、○、▲、×)に対し、プロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、プロックの見解として整理し記載

<記載内容のイメージ>

- ・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例
- ・共通の課題として認識されたもの、プロックの地域特性を踏えた課題
- ・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見
- ・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

**【P(plan)】  
目標計画**

**【D(do)】  
実施状況**

**・プロック単位で割合%によって評価**

**項目番** 項目

**目標計画**

**取組内容**

**評価  
(プロック単位)**

**評価結果に対する分析  
(プロックの見解)**

1 目標収納率達成に向けた取組  
【方針①-3】

① 収納方法に関する取組

(1) 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する。)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている。	◎	[見解] 河北ブロック全市において収納率の安定化を図る目的で積極的に取組みが行われている。 【口座振替勧奨の具体例】 規則に口座振替の原則化を明記、国保加入時の案内、当初納付書発送時に口座振替申込書を同封、広報誌での周知啓発活動。
(2) 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している。	▲	[見解] ・河北ブロック7市中4市が達成できている。 ・未達成の3市においても収納率向上に向けた様々な取組みを行っており、標準収納率まであと一歩という現状である。 ・令和6年度現年度収納率91.29%、標準収納率91.97%(0.68ポイントマイナス) ・令和6年度現年度収納率92.30%、標準収納率92.45%(0.15ポイントマイナス) ・令和6年度現年度収納率91.00%、標準収納率91.50%(0.50ポイントマイナス)
(3) コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する。)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している。	◎	[見解] 河北ブロック全市において収納率向上に向け積極的に取組みが行われている。 【具体例・好事例等】 国保加入時に納付方法について案内するとともに、当初賦課納付書(全被保険者あて)にスマホ決済等の納付方法の案内を記載している。

② 滞納整理に関する取組

(1) 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している。	◎	[見解] 河北ブロック全市において収納率向上に向け積極的に取組みが行われている。 【具体例・好事例等】 滞納者あて催告・二次・警告・最終催告と順に催告を行い、反応がない者に対しては滞納処分を実施している。また、年3回滞納者に対して、色付き封筒による事前差押予告通知を送付している。
(2) 滞納緑越額の減少(滞納緑越の額を減少する。)	滞納緑越額の減少が図れている。	○	[見解] ・河北ブロック7市中6市が達成できている。

③ 他部署との連携

(1) 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている。	◎	[見解] 市によって組織構成が異なるものの、税部門との情報共有はシステム等を活用し積極的に行われている。 【具体例・好事例】 ・税と保険料の徴収を同じ課で行っていることから、納付状況は常に把握している。 ・税と保険料の徴収を同じ課で行っていない場合でも、滞納支援システムを活用し、滞納者ケースの情報共有を行っているほか、担当間で財産調査結果を情報共有し、同時期に滞納処分を実施している。
(2) 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができている。	◎	[見解] 河北ブロック全市において就労部門や福祉部門への窓口紹介は一定程度図られている。 【具体例・好事例】 福祉部門が作成した案内チラシを窓口に配置するとともに、納付相談の中で、生活困窮者と判断した場合は、相談窓口に繋いでいる。

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容		
2	第三者行為求償 【方針①-4】	① 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)			
		(1) 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している。	◎	【見解】 河北ブロック全市において様々な機会を活用して勧奨が行われている。 【具体例・好事例】 ・広報誌及びホームページ、被保険者あてに関係書類を送付する際に同封のチラシにて勧奨とともに、限度額証や高額療養費支給申請の受付時に、傷病届の届出義務について説明し、届出の勧奨を行っている。 ・また、毎月連合会からの勧奨リストをもとに届出勧奨を実施している。
		(2) 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている。	◎	【見解】 河北ブロック全市において数値目標を設定している。
		② 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携			
		(1) 関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている。	○	【見解】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・地域包括支援センター、消防組合、消費生活センターとの連携体制を構築している。 ・国保連合会に委託しているため、関係機関との連携体制は構築できていないが、医療機関にも診療時にヒアリングいただき、交通事故と判断した場合は市に報告するよう要請している。 ・市立病院へ第三者行為情報の提供依頼、保健所へ食中毒などに係る情報提供依頼を行っている。
		(2) 損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている。	◎	【見解】 河北ブロック7市中7市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・国保連合会に権限委任し、損害保険関係団体と第三者行為による傷病届の作成・提出に関する覚書を締結し、連携を実施している。 ・また、損保会社より事故の連絡があった被保険者に対して、届け出の勧奨電話を行っている。
		③ 求偿能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用)			
		(1) 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している。	◎	【見解】 全市において管理職の継続的な参加が図られている。
		(2) 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している。	○	【見解】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 未達成の市においては、これまで活用事例はなかったが、国が委嘱する求償アドバイザーの活用を検討している。 【具体例・好事例】 ・国保連合会に委託しているため、アドバイザーや弁護士の活用事例はなかったが、必要に応じてアドバイザーを活用できる体制を確保している。 ・国が委嘱しているアドバイザーを活用した事例はないが、必要に応じて府内での法律相談業務に従事する弁護士の助言を受けることができる体制を確保している。 ・債権回収所管課に所属する弁護士に隨時相談している。
		④ 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている。	◎	【見解】 河北ブロック全市において被保険者にとって分かりにくい制度であることをから様々な媒体を通して周知が図られている。 【具体例・好事例】 ・各種給付申請受付時に第三者行為の有無を確認し、疑いがある場合は制度周知を行っているほか、封筒の裏面に届出の義務について記載し周知を図っている。 ・駅のデジタルサイネージを利用した啓発、広報・市HPや庁舎内ポスター掲示等での周知を行っている。

項目番号	項目	目標計画	実施状況	実施状況	
3	過誤調整 【方針①-4】	① 保険者間調整の実情把握  ② 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)  ③ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施  ④ 過誤調整の未然防止に向けた取組	① 保険者間調整の実情把握を行っている。  ② 他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている。  ③ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている。  ④ (1) 保険者における資格管理の徹底  (2) オンライン資格確認等システムを活用した資格管理の徹底  (3) 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	◎  ◎  ◎  ◎  ◎  ◎  ◎	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)  【見解】 河北ブロック全市において実情把握が行われている。 【具体例・好事例】 過誤納金の把握に伴い、年度末に保険者間調整の実施件数を把握している。  【見解】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・他の保険者に対して制度理解の周知まで実施できていないが、調整額が高額な場合は個別に対応している。被保険者に対しては喪失申請時に制度の説明を行っている。 ・返還通知に保険者間調整に係る説明を記載しており、返還金が高額な場合はあらかじめ申請書を同封する等回収に努めている。 ・比較的高額な医療費等返還金が発生した場合で、相手方が普段保険者間調整のやり取りをしていない被保険者保険などであった場合、対象の被保険者に保険者間調整の制度について説明の上、所属する保険に相談するよう促したり、当課から直接保険者に連絡し、保険者調整の説明及び依頼を行っている。  【見解】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・対象者に納付書を送付して請求を行っている。滞納者に対する法的手続きについては行えておらず実施に向けて検討している。 ・被保険者から同意書を得られないため、保険者間調整を運用できない場合は、被保険者本人に請求する。また、未納の被保険者に対しては督促や催告を行うことで、債権の回収に努めている。 ・調整できなかった対象者にはその理由と納付書を送付し、回収に努めている。 ・過誤調整できない場合(同意書を得られない等)は、被保険者に対して返還請求を行っている。 ・速やかに対象の被保険者に医療費等返還請求を行い、未納の場合は督促・催告の送付、更に必要があれば債権回収所管課と連携し、裁判手続き等を実施している。  【見解】 河北ブロック全市において達成できている。 【具体例・好事例】 ・転入・転出した場合、住民基本台帳担当部署と連携し、職権喪失を実施。国民年金被保険者資格喪失一覧者を活用した国保資格喪失の届出を勧奨および職権喪失を実施(年1回)。 ・国保加入時等での資格確認の徹底、広報誌や送付文書における資格変更に関する早期届出の周知。また、住民基本台帳及びオンライン等による資格適正化を定期的に実施することにより、適切な資格管理に努めている。 ・居所不明被保険者に対し、居住実態等の調査を実施し、調査の結果、不現住被保険者と認定されたものについて、住民基本台帳担当部署に対し住民基本台帳の職権消除を依頼。 ・住民異動届を住民基本台帳担当部署から共有してもらい、資格得喪の手続き漏れがあった場合も職権で処理している。また年金事務所の国民年金被保険者資格喪失者情報、オンライン資格確認等システムから提供される資格重複情報結果一覧を活用して国保資格喪失の届出を勧奨し、必要があれば職権での資格喪失処理を行っている。  【見解】 河北ブロック全市において適正な資格管理が行われている。 【具体例・好事例】 ・オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複情報結果一覧を活用した適正な資格管理を実施している。 ・2か月に1回「資格重複情報結果一覧」を活用し、脱退勧奨通知を送付。脱退手続が行われない場合、重複者には職権喪失を実施している。  【見解】 河北ブロック全市において積極的な周知が行われている。 【具体例・好事例】 ・窓口対応時に、国保の資格取得及び喪失に14日以内の届出が必要である旨、市広報及び市ホームページ、チラシなどで説明している。また、被保険者に関係書類を送付する機会等を活用して周知を行っている。

項目番号	項目	目標計画	実施状況	実施状況	
4	医療費の適正化 【方針❷-1】	①「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)			
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携 【方針❷-2】	被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況  1万人未満(最大補助上限額:18,000円) 30%以上 1~5万人未満(最大補助上限額:27,000円) 50%以上 5~10万人未満(最大補助上限額:36,000円) 70%以上 10~20万人未満(最大補助上限額:54,000円) 70%以上 20万人以上(最大補助上限額:81,000円) 70%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000円) 30%以上を達成している。  1~5万人未満(最大補助上限額:27,000円) 50%以上を達成している。  5~10万人未満(最大補助上限額:36,000円) 70%以上を達成している。  10~20万人未満(最大補助上限額:54,000円) 70%以上を達成している。  20万人以上(最大補助上限額:81,000円) 70%以上を達成している。	◎	↓当市町村の該当箇所を選択して記入してください。

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

項目番号	項目	目標計画	実施状況	実施状況
6	広報事業の共同実施 【方針❸-1】	① 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施している。(マイナ保険証の登録勧奨を含む)	◎  <b>【見解】</b> 河北ブロック全市において積極的に実施されている。 <b>【具体例・好事例】</b> ・年間広報計画に基づき、保険料率統一、保険料決定、減免制度、納付相談、適正服薬、医療費適正化、マイナ保険証関係、保険証の更新関係、の広報掲載、チラシ配布及びHPなどで市民に周知。 ・保険料賦課決定通知書に国保ガイド、国保ニュースを同封し、国保制度の概要、マイナ保険証の登録勧奨、府内保険料統一等の周知を図っている。また、市広報6月号においても保険料率府内統一の記事を掲載し、市民への情報提供を行っている。

項目番号	項目	目標計画	実施状況	実施状況
7	広域化調整会議の進め方 【方針❸-2】	① ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている。	◎  <b>【見解】</b> 河北ブロック内で情報共有は円滑に行われている。 <b>【具体例・好事例】</b> 広域化調整会議等に先立ち、幹事市より議題内容を共有があり、意見の集約がされている。また、ブロック内で情報交換をする北河内地区国保事務研究協議会、事務担当者会議を開催している。その他、Logoチャットを利用してこまめな情報共有を行っている。

項目番号	項目	目標計画	実施状況	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
項目番号	項目	目標計画	取組内容	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分(市町村分) 【努力①-1】	① 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)			
	(1) 共通① 特定健診 6.9/50 得点率(13.7%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率13.7%以上を達成している			
	(2) 共通① 保健指導 0.8/50 得点率(1.6%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率1.6%以上を達成している			
	(3) 共通① メタボ 7.8/25 得点率(31.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率31.2%以上を達成している			
	(4) 共通② がん検診・歯周疾患健診 26.9/75 得点率(35.8%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率35.8%以上を達成している			
	(5) 共通⑥ ジェネリック 52.1/140 得点率(37.2%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率37.2%以上を達成している			
	(6) 固有① 収納率 16.5/100 得点率(16.5%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率16.5%以上を達成している			
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費運動分(事業の取組評価) 【努力②-1】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費運動分 全項目達成(全市町村とも)			
	(1) 事業①国保一般事業を1事業以上実施する。	事業①国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	[見解] 河北ブロック7市中4市が達成できている。 [未実施市事例] ・一体的実施事業等において、データ分析や健康啓発は行っているが、ヘルスマップ事業計画に計上していない。今後、より関係機関と連携した事業展開を検討していく。 ・今後実施について検討していく。	
	(2) 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する。	事業②生活習慣病予防事業を2事業以上の実施 (ブロックで70%以上達成)	◎	[見解] 河北ブロック全市において達成されている。 [具体例・好事例] ヘルスマップ事業計画書により大阪府提出済み	
	(3) 事業②のf)、g)またはh)を実施する。	事業②のf)、g)またはh)を実施(ブロックで50%以上達成)	◎	[見解] 河北ブロック7市中5市が達成できている。 [未実施市事例] 事業を拡充するためのマンパワーが不足により実施できていない。今後の実施について検討予定。	
	(4) 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する。	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	[見解] 全市において達成されている。 [具体例・好事例] ヘルスマップ事業計画書により大阪府提出済み	
	(5) 事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。	事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。(ブロックで30%以上達成)	◎	[見解] 全市において実施している。 [具体例・好事例] ヘルスマップ事業計画書により大阪府提出済み	
	(6) 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する。	事業⑤PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	◎	[見解] 河北ブロック7市中2市のみ達成できている。 [未実施市事例] ・今後、PHRを利用した事業に取り組む予定としている。 ・市としてPHRに取り組む動きがあり、国保部門単独での実施については、未定である。 ・PHRの利活用のための、予算が確保できていないため。 ・現在の人員を考慮し、効果が大きい保健事業から実施している。事業⑤以上に効果が大きい保健事業を実施しているため、事業⑤は未実施である。 ・一部PHRを利用した保健事業があるが、事業③の重症化事業として計上しているため未計上である。	
	(7) 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する。	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	[見解] 河北ブロック7市中4市が達成できている。 [未実施市事例] ・事業①を一体的実施事業として実施しており、ヘルスマップ事業計画に計上していない。今後も、関係機関と連携した事業展開を検討していく。 ・人員等を考慮し、効果が大きいと思われる保健事業から実施しているため、事業①より効果が大きい保健事業を優先して実施していることから、事業①については未実施となっている。 ・今後実施について検討予定。	

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費運動分(事業の取組内容) 【努力②-2】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費運動分 全項目達成(全市町村とも)			
		(1) ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせて総合的に事業を展開している。	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせた総合的に事業を展開をしている(ブロックで100%達成)	◎	【見解】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み
		(2) 性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している。	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎	【見解】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み
		(3) 事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している。	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎	【見解】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み ・令和7年8月5日に令和6年度事業分についての支援・評価を国保連合会の保健事業支援・評価委員会から支援を受けた。 ・国保連合会からの支援・評価を受け、事業へ反映している。
		(4) b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している。	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	-	【見解】 河北ブロック7市中、全ての市が申請していない。 【未申請の内容】 ・一体的実施事業等において、データ分析や健康啓発は行っているが、ヘルスアップ事業計画に計上していない。今後、より関係機関と連携した事業展開を検討していく。 ・健康教室を実施しているが、小事業区分a健康教育で申請しているため。 ・体制構築ができないため ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業において交付金申請しているため、b)を申請していない。
		(5) l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している。	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎	【見解】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み ・薬剤師会に協力依頼をしている。

項目番号	項目	目標計画	実施状況	実施状況	実績数値等
11	適用の適正化(資格管理) 【特定1】	① 国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)	未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や、日本年金機構から得られる情報の活用により適用に漏れがないか確認するなど、丁寧な確認を徹底している。	○	<p>【見解】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】            - 本人からの連絡がない以外で国保未適用者(社保離脱で国保未加入者)の的確な状況把握ができていない。            - 資格に関する届出の際に、世帯の社保適用状況を確認している。また、国保未適用者については、日本年金機構からの国民年金被保険者情報等を活用し対象者に対して勧奨通知を送付している。            - 窓口来庁者や電話問い合わせ者が国保未適用者であった場合、就労状況などを確認し、健康保険加入に対する適切な説明に努めている。            - 資格に関する届出や納付相談時に、世帯の社保適用状況を確認したり、入国情から提供される特定技能外国人への国保資格取得の届出を勧奨している。            - 資格に関する届出の際、世帯に未適用者がいれば、社保の適用状況を確認している。            - 窓口担当職員が就労状況を判断し、社保適用の有無を丁寧に確認を行っている。         </p>
		② 早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、早期届出を徹底している。	○	<p>【見解】 全市において達成されている。 【具体例・好事例】            - 各種届出や相談などで被保険者が窓口に来訪や電話問い合わせがあつた際、14日以内の資格取得・喪失届出が必要がある旨を説明。チラシ、広報の配布及びホームページにより、市民に周知。            - 被保険者証を送付する際、同封物に国保制度説明の案内冊子を同封し、その内容に早期届出を周知している。            - また、例年広報誌の12月号にも早期届出記事を掲載している。            - 窓口にナフランを設置し、14日以内の資格取得・喪失届出が必要がある旨を周知している。            - 例年、広報誌の6月号に保険料通知発送についての記事を掲載しており、国保加入・脱退の必要を案内している。         </p>
		③ 適用の適正化月間(○月)の実施	適用の適正化月間を○月に設定している。新たに設定する場合は、5月を適正化月間に設定し、それぞれ広報活動、適用の勧奨や調査など取組みの強化を図っている。	○	<p>【見解】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】            - 5月を適正化月間に設定している。            - 8月から11月までを適正化月間とし、調査を行っている。            - 令和7年4から5月に、健康保険重複疑いのある方に対し、重点的な調査を実施。            - 毎年2月に国民年金被保険者資格喪失一覧および資格重複状況結果一覧を活用した国保資格喪失の届出の勧奨および職権喪失を実施。            - 每年度、6月の広報誌に特集を組み、保険料や減免制度の周知とあわせて14日以内の資格取得・喪失の届出義務などについて市民向けに周知している。            - 広報誌での注意喚起のうえ、健康保険の重複加入の疑いがある対象者に対し、11月に通知書や確認の連絡を実施している。         </p>

項目番号	項目	目標計画	実施状況	実施状況	実績数値等
12	高額療養費の計算方法等 【特定2】	① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化の実施	全年齢を対象とした高額療養費の支給申請手続きの簡素化を実施している。	▲	<p>【見解】 河北ブロック7市中4市が達成できている。 【具体例・好事例】            - 令和6年11月から簡素化を実施。            - 令和8年春に全年齢対象の簡素化を実施予定。            - 簡素化に向けて既定の整備を進め、実施を検討をすすめている。         </p>

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	実績数値等 ・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
13	保健事業(特定健診受診勧奨) 【特定3-1】	① 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底	特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している。	◎	【見解】 全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・AIによる未受診者のタイプ別分析を行い、7種のハガキを作成し、特性に応じた受診勧奨を実施予定。 ・AI分析により、受診勧奨の効果が高いと思われる対象者を抽出し、優先順位が高い人に電話勧奨を実施予定。

項目番号	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	実績数値等 ・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
14	保健事業(健康管理) 【特定3-2】	① 被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)	被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している。	◎	【見解】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・特定健診受診券送付時や結果返却時に、アスマイルのチラシを同封し、利用勧奨を実施している。 ・集団検診開催時やイベント実施等にチラシの配布、アプリの登録サポートを行い、関係機関の窓口等でもチラシの配架を行い登録・利用勧奨を実施している。 ・課内窓口にアスマイルのポスター及びのぼりを掲示している。